

## 「総務省が実施した政策評価についての総合評価」(案) の構成イメージ

### ●目 次

- ・本評価書で用いる用語について

#### 本 編

- 1 本評価の実施について
  - (1) 本評価の対象
  - (2) 本評価の背景・ねらい
  - (3) 本評価の実施方法
- 2 「総務省が実施した政策評価」における取組の構造の検証
  - (1) 「総務省が実施した政策評価」の目的
  - (2) 「総務省が実施した政策評価」における取組とねらい
- 3 「総務省が実施した政策評価」における取組の実施状況及び有効性の検証
  - (1) 主要な政策の体系の明示、事前の指標及び目標値の設定
  - (2) 政策ごとの評価方式及び実施頻度の決定
  - (3) 実績評価
    - (3) - 1 実績評価書様式・記載事項の決定
    - (3) - 2 実績評価書案の作成
    - (3) - 3 学識経験者の知見の活用
  - (4) 総合評価
    - (4) - 1 総合評価書案の作成
    - (4) - 2 学識経験者の知見の活用
  - (5) 事業評価
    - (5) - 1 事業評価書様式・記載事項の決定
    - (5) - 2 事業評価書案の作成
    - (5) - 3 学識経験者の知見の活用
  - (6) 評価書の公表
  - (7) 評価結果の政策への反映
- 4 まとめ

#### 資料編

## 本 編

### 1 本評価の実施について

#### (1) 本評価の対象

- ・ 行政機関が行う政策の評価に関する法律（平成 13 年法律第 86 号）（政策評価法）に基づき、「総務省が実施した政策評価」を、本評価の対象とする。

#### (2) 本評価の背景・ねらい

- ・ 平成 20 年度から適用する新しい総務省政策評価基本計画を、平成 19 年度に策定する必要がある。
- ・ その策定作業に活用するため、5 年間にわたり総務省が実施した政策評価について検証し、課題と今後向かうべき方向性を明らかにする。

#### (3) 本評価の実施方法

- ・ 本評価では、まず「総務省が実施した政策評価」において、どのような取組が何をねらいとして行われてきたかという観点から、取組の構造の検証を行う。その上で、それらの取組が、実際にどのように実施され、どの程度有効であったのかという観点から検証を行い、課題と今後の方向性を導く。最後に、それらの検証を踏まえ、全体をまとめる。
- ・ 本評価は、官房政策評価広報課が、各部局等の協力を得て実施する。また、本評価の実施に際して、以下の情報を収集・整理して活用する。
  - ①政策評価にかかわる職員（各部局の政策評価担当職員及び総務省全体の政策評価のとりまとめを担当する官房政策評価広報課の職員（かつて官房政策評価広報課の職員であった者を含む））の声
  - ②①以外の総務省職員の声
  - ③総務省政策評価会における学識経験者の意見
  - ④その他総務省外部の者の意見

## 2 「総務省が実施した政策評価」における取組の構造の検証

### (1) 「総務省が実施した政策評価」の目的

[総務省政策評価基本計画（平成16年総務省訓令第23号）第2章第1節2の目的を記載]

### (2) 「総務省が実施した政策評価」における取組とねらい

[政策評価実施の各段階に応じた「総務省が実施した政策評価」における取組とねらいを整理]

### 3 「総務省が実施した政策評価」における取組の実施状況及び有効性の検証

3では、職員アンケートの結果や総務省政策評価会での指摘を具体的に引用しつつ、「総務省が実施した政策評価についての総合評価（案）のポイント」（別紙）の内容に沿って記載する予定

#### （1）主要な政策の体系の明示、事前の指標及び目標値の設定

##### ①実施状況

- （主要な政策の体系の明示と実施時期）
- （平成17年度以降の政策評価における政策の大括り化）
- （政策の達成目標の明示方法）
- （数値目標、アウトカム指標の設定）
- （「参考となる指標」の設定）
- （事情の変化等による指標及び目標値の見直し）

##### ②評価

- （主要な政策の体系の明示と実施時期）
- （平成17年度以降の政策評価における政策の大括り化）
- （政策の達成目標の明示方法）
- （数値目標、アウトカム指標の設定）
- （「参考となる指標」の設定）
- （事情の変化等による指標及び目標値の見直し）

##### ③課題と今後の方向性

- （主要な政策の体系の明示と実施時期）
- （政策の括り方）
- （政策の達成目標の明示方法）
- （数値目標、アウトカム指標の設定）
- （「参考となる指標」の設定）
- （事情の変化等による指標及び目標値の見直し）

## (2) 政策ごとの評価方式及び実施頻度の決定

### ①実施状況

(実績評価方式)

(総合評価方式)

(事後事業評価方式及び事前事業評価方式)

### ②評価

(実績評価方式)

(総合評価方式)

(事後事業評価方式及び事前事業評価方式)

### ③課題と今後の方向性

(主要な政策ごとの的確な評価方式の検討)

(実績評価方式)

(総合評価方式)

(事後事業評価方式及び事前事業評価方式)

## (3) 実績評価

### (3) - 1 実績評価書様式・記載事項の決定

#### ①実施状況

(様式に含まれる項目)

(「政策評価の結果」欄)

#### ②評価

(様式に含まれる項目の推移)

(「政策評価の結果」欄)

#### ③課題と今後の方向性

(様式に含まれる項目の推移)

(「政策評価の結果」欄)

### (3) - 3 実績評価書案の作成

①実施状況

(作成作業の段取りと時期)

(作成作業の方針)

②評価

(作成作業の段取りと時期)

(作成作業の方針)

A. 評価の観点ごとの分析の論理性

B. 評価書の分量

③課題と今後の方向性

(作成作業の段取りと時期)

(作成作業の方針)

A. 評価の観点ごとの分析の論理性

B. 評価書の分量

(3) - 4 学識経験者の知見の活用

①実施状況

②評価

③課題と今後の方向性

(4) 総合評価

(4) - 1 総合評価書案の作成

①実施状況

②評価

③課題と今後の方向性

(4) - 2 学識経験者の知見の活用

①実施状況

②評価

③課題と今後の方向性

(5) 事業評価

(5) - 1 事業評価書様式・記載事項の決定

- ①実施状況
- ②評価
- ③課題と今後の方向性

(5) - 2 事業評価書案の作成

- ①実施状況
- ②評価
- ③課題と今後の方向性

(5) - 3 学識経験者の知見の活用

- ①実施状況
- ②評価
- ③課題と今後の方向性

(6) 評価書の公表

- ①実施状況
- ②評価
- ③課題と今後の方向性

(7) 評価結果の政策への反映

- ①実施状況
- ②評価
- ③課題と今後の方向性

## 4 まとめ

[全体の記述を踏まえ、記載]